

嘉麻市せり売りに関する公告

公告

せり売りを実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年8月12日

嘉麻市長 赤間 幸弘

1. せり売り件名

令和7年度公用車（消防指令車）売却

2. せり売り参加資格

次の各号に該当する者はせり売りに参加できません。

- (1) 個人及び法人以外の者。
- (2) 個人の場合は、嘉麻市に住民票を有しない者。法人の場合は、嘉麻市に本店若しくは支店を有しないもの。
- (3) 地方自治法（昭和22年法律第67条）第238条の3第1項の規定に該当する者。
- (4) 当該せり売りに係る契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後3年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。
- (6) 納付すべき市税及び嘉麻市建設工事等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成18年嘉麻市規則第166号）別表第2に掲げる公共料金等に滞納がある者。

3. せり売り参加申込

せり売りに参加しようとする方は、受付期間内の参加申込が必要です。なお、書類の提出方法は持参のみとします。

受付期間 令和7年8月18日（月）から令和7年8月22日（金）まで

受付時間 9時00分から16時30分まで

申込先 嘉麻市岩崎1180番地1
嘉麻市役所本庁舎4階 防災対策課 消防安全係

提出書類 ・せり売り参加申込書（様式1）
・資格要件誓約書（様式2）
・住民票の写し（個人の場合のみ・発行から3月以内のもの）
・法人登記簿謄本の写し（法人の場合のみ・発行から3月以内のもの）
・誓約及び納付状況等調査同意書（様式5）

※法人の場合、様式5には代表者の住所及び氏名をご記載ください。

※提出された書類は返却できませんのでご注意ください。

※せり売り参加申込者に対しては審査を行い、受付期間終了後2週間を目途に審査の結果を郵送で通知します。

4. 下見会

次のとおり予約制で物品の下見会を行いますので、確認を希望する方は、必ず予約してお越しください。なお、試乗走行はできません。(エンジンは始動可)

日 時 令和7年8月20日(水) 9時00分から12時00分まで
場 所 嘉麻市役所本庁舎駐車場(嘉麻市岩崎1180番地1)
予 約 受 付 嘉麻市役所本庁舎4階 防災対策課 消防安全係
0948-42-7418(直通)

※予約受付は令和7年8月19日(火)17時00分までです。

5. せり売り開催日

日 時 令和7年9月19日(金) 14時00分開始(受付13時30分から)
場 所 嘉麻市役所本庁4階4A会議室(嘉麻市岩崎1180番地1)
必 要 書 類 ・確認書類等(運転免許証、健康保険証など本人が確認できるもの)
・委任状(様式3・代理人の場合のみ)
・せり売り参加資格確認決定通知書

※せり売り開始時刻までに受付を済ませ会議室に入室してください。確認手続きがありますので、余裕をもってお越しください。

※せり売り開始時刻までに入室出来ない方は、辞退とみなしせり売りに参加できません。

※当日は物品に係る内容説明をおこないませんので、嘉麻市公用車売却に係るせり売り(消防指令車)説明書を熟読のうえ、不明な点は事前に防災対策課消防安全係までお問合せください。

6. せり売り方法

- (1) せり売り開始価格は、最低売却価格(税抜)に消費税及び地方消費税、リサイクル料を合計した価格とします。なお、車検の残り期間分の重量税と自賠責保険料相当額も最低売却価格に含んでいます。
- (2) 参加者による金額の提示は、当日の受付時に配布する番号札を挙げ、せり売り執行者の指示があった後、口頭で金額を宣言してください。
- (3) 入札金額は日本円の千円単位とします。
- (4) 一度宣言した金額は撤回できません。
- (5) せり売りの開始時は、せり売り執行者が番号札を挙げた方の中で最も若い番号の方に金額の宣言を指示するので、その指示に従って宣言してください。以降、せり売り執行者の指示に従ってください。
- (6) せり売り執行者が買受人の決定を宣言するまでの間に、最高価格を宣言した者を買受人として決定します。

7. せり売り保証金及び契約保証金

せり売り保証金及び契約保証金 免除

8. 売買契約及び代金の納入

売買契約書は準備が出来次第、買受人にお渡ししますので、令和7年9月30日（火）までに記名押印して防災対策課消防安全係まで提出してください。

代金の納入は、契約締結時にお渡しする納入通知書により嘉麻市指定の金融機関で全額即納してください。なお、正当な理由なく期限内の納付が行われない場合は、落札を取り消す場合があります。

9. 物品の引渡し

代金納入後から土・日・祝日を除く令和7年10月1日（水）16時までに納入通知書兼領収書（納付書の半券）を防災対策課消防安全係に提示し、物品の引渡しを受けてください。

引渡し後3週間以内に、購入者の責任と負担において、名義変更手続き及びステッカーの除去を行い、完了確認できる資料を防災対策課消防安全係まで提出してください。

10. せり売り参加辞退

せり売り参加申込後、せり売りを辞退する場合はせり売り辞退届出書（様式4）をせり売りの前日までに提出してください。

11. 問合せ先

担当者	嘉麻市防災対策課消防安全係 野見山、太田
電話番号	0948-42-7418（直通）

公用車（消防指令車）売却に係る説明書

1. せり売り物品

標識番号	筑豊 800 さ 2569
車種	日産 エクストレイル（消防指令車）
車体の形状	消防車
初度登録年月	平成17年10月
型式	UA-NT30
燃料の種類	ガソリン
走行距離	23,657 km（令和7年8月1日現在）
その他	(1) 令和7年10月26日に車検有効期間が満了します。 (2) 緊急自動車等届出確認書返納は、市によって手続きが完了済です。 (3) 使用しているため、走行距離の増加が見込まれます。 (4) 初年度登録から20年近く経過しているため、今後、修理費用がかかる ことが見込まれます。
売却の条件	(1) 売却車両は、付属品を含めた現状有姿での引渡しとします。せり売り後 の異議不服申し立ては一切認めません。 (2) 嘉麻市は売却車両について現状引渡しとし、引渡し後に隠れた瑕疵を発 見しても嘉麻市は一切の責任を負わず、引渡した車両は、いかなる理由 があっても返品・交換はできません。 (3) 引渡し後3週間以内に名義変更手続き及び左右2箇所のステッカーを除 去し、完了確認できる資料を提出してください。

2. 最低売却価格

価格	30,000円（税別）
----	-------------

3. 外装





4. 内装



5. 付属品 (スタッドレスタイヤ4本)

